

株式売出目論見書

2024年2月

この目論見書により行う株式5,812,655,936円（見込額）の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）及び株式871,811,944円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出は行っていません。

なお、売出価格等については、今後訂正が行われます。

また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕 <https://www.senkogrouphd.co.jp/ir/news/>）（以下、「新聞等」という。）において公表します。売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されません。また、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

株式売出目論見書

売出価格 未定

センコーグループホールディングス株式会社

東京都江東区潮見二丁目8番10号

目次

頁

【表紙】	
(株価情報等)	
1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	2
第一部 【証券情報】	3
第1 【募集要項】	3
第2 【売出要項】	3
1 【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】	3
2 【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】	4
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	5
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	6
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	7
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	8
第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】	9
第三部 【参照情報】	9
第1 【参照書類】	9
第2 【参照書類の補完情報】	10
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	14
第四部 【提出会社の保証会社等の情報】	14
第五部 【特別情報】	14
「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	15
事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	16

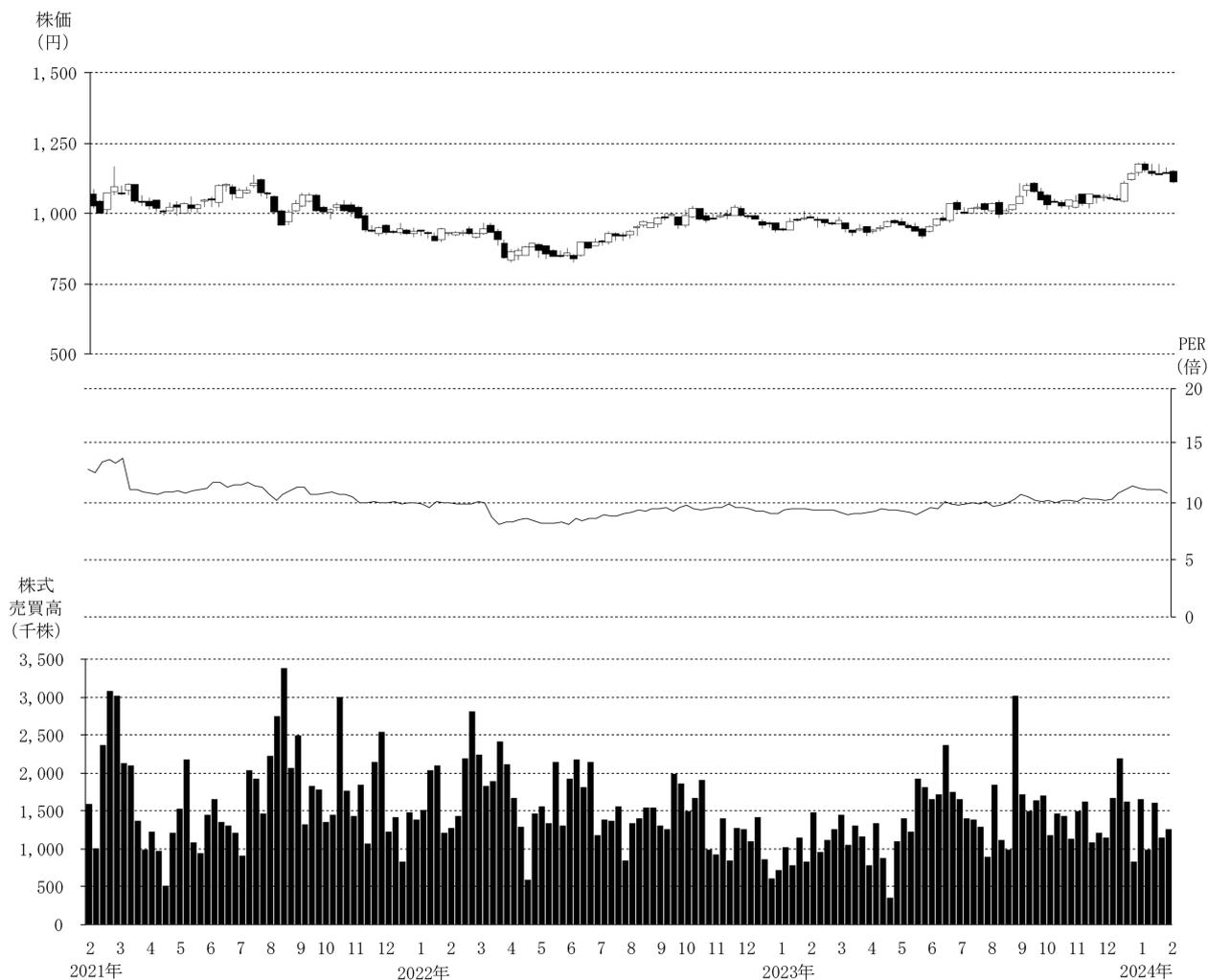
【表紙】

【会社名】	センコーグループホールディングス株式会社
【英訳名】	SENKO Group Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【本店の所在の場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号
【電話番号】	(03)6862-7150 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理担当 新田 浩隆
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号
【電話番号】	(03)6862-7150 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理担当 新田 浩隆
【本目論見書により行う売出有価証券の種類】	株式
【本目論見書により行う売出金額】	引受人の買取引受けによる売出し 5,812,655,936円 オーバーアロットメントによる売出し 871,811,944円 (注) 売出金額は、売出価額の総額であり、2024年2月9日 (金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通 株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

(株価情報等)

1 【株価、P E R及び株式売買高の推移】

2021年2月15日から2024年2月9日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



- (注) 1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 2 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$P E R（倍） = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益（連結）}}$$

- ・2021年2月15日から2021年3月31日については、2020年3月期有価証券報告書の2020年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。
- ・2021年4月1日から2022年3月31日については、2021年3月期有価証券報告書の2021年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。
- ・2022年4月1日から2023年3月31日については、2022年3月期有価証券報告書の2022年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。
- ・2023年4月1日から2024年2月9日については、2023年3月期有価証券報告書の2023年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2【大量保有報告書等の提出状況】

2023年8月19日から2024年2月9日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、以下のとおりであります。

提出者（大量保有者）の氏名 又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の 総数（株）	株券等保有割 合（％）
マラソン・アセット・マネジ メント・リミテッド (Marathon Asset Management Limited)	2023年11月15日	2023年11月20日	大量保有報告書	8,007,500	5.10

(注) 上記大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場されている株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】

2024年2月28日（水）から2024年3月4日（月）までの間のいずれかの日（以下、「売出価格等決定日」という。）に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人（以下、「引受人」という。）は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受けによる売出し」という。）を行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称	
普通株式	5,379,200株	5,812,655,936	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 あいおいニッセイ同和損害保険株式会 社	1,584,000株
			東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社	1,514,900株
			東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 株式会社三菱UFJ銀行	858,300株
			東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 株式会社三井住友銀行	765,000株
			東京都千代田区大手町一丁目2番1号 農林中央金庫	657,000株

- (注) 1 引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出し（以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
- 2 引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照ください。
- 3 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 4 売出価額の総額は、2024年2月9日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠 金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び氏名又 は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1、2 (売出価格等決定日 の株式会社東京証券 取引所における当社 普通株式の終値 (当 日に終値のない場合 は、その日に先立つ 直近日の終値) に 0.90~1.00を乗じた 価格 (1円未満端数 切捨て) を仮条件と します。)	未定 (注) 1、 2	自 2024年 3月5日(火) 至 2024年 3月6日(水) (注) 3	100株	1株につ き売出価 格と同一 の金額	右記金融 商品取引 業者及び その委託 販売先金 融商品取 引業者の 本店及び 国内各支 店	東京都千代田区丸の内一 丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区大手町一 丁目9番2号 三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会 社	(注) 5

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、2024年2月28日(水)から2024年3月4日(月)までの間のいずれかの日(売出価格等決定日)に売出価格を決定し、併せて引受価額(売出人が引受人より1株当たりの売買代金として受取る金額)を決定します。

今後、売出価格等(売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、売
出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(引受人の買取引受けによる売出しの売
出額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの
売出額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、売出価格等決定日の翌
日の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウ
ェブサイト([URL] <https://www.senkogroup.co.jp/ir/news/>) (以下、「新聞等」という。)において公
表します。売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書
の訂正事項分が交付されます。また、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴
い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分
が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額
とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 株式の受渡期日は、2024年3月11日(月)であります。

申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、売出価格等決定日において正式に
決定する予定であります。なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上
げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で2024年2月27日(火)から2024年3月4日(月)
までを予定しておりますが、実際の売出価格等の決定期間は2024年2月28日(水)から2024年3月4日
(月)までを予定しております。

したがって、

- ① 売出価格等決定日が2024年2月28日(水)の場合、申込期間は「自 2024年2月29日(木) 至 2024
年3月1日(金)」、受渡期日は「2024年3月6日(水)」
- ② 売出価格等決定日が2024年2月29日(木)の場合、申込期間は「自 2024年3月1日(金) 至 2024
年3月4日(月)」、受渡期日は「2024年3月7日(木)」
- ③ 売出価格等決定日が2024年3月1日(金)の場合、申込期間は「自 2024年3月4日(月) 至 2024
年3月5日(火)」、受渡期日は「2024年3月8日(金)」
- ④ 売出価格等決定日が2024年3月4日(月)の場合、上記申込期間及び受渡期日のとおり、
となりますのでご注意ください。

4 引受人の買取引受けによる売出しの共同主幹会社は、大和証券株式会社(事務主幹会社)及び三菱UF
Jモルガン・スタンレー証券株式会社であります。当社普通株式を取得し得る投資家のうち機関投資家に対
する需要状況等の把握及び配分に関しては大和証券株式会社が行い、個人・事業会社等に対する需要状況等
の把握及び配分に関しては大和証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が共同で行
います。

- 5 元引受契約の内容
買取引受けによります。
引受手数料は支払われません。
ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。
各金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
大和証券株式会社	2,689,600株
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	2,689,600株

- 6 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
7 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。
8 申込証拠金には、利息をつけません。
9 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。
社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	806,800株	871,811,944	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、806,800株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出しであります。上記の売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
今後、売出数が決定された場合は、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金）及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.senkogrouphd.co.jp/ir/news/>）（新聞等）において公表します。売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。
- 2 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 3 売出価額の総額は、2024年2月9日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 2024年 3月5日(火) 至 2024年 3月6日(水) (注) 1	100株	1株につき売 出価格と同一 の金額	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商 品取引業者の本店及び 国内各支店	—	—

(注) 1 株式の受渡期日は、2024年3月11日（月）であります。

売出価格、申込期間及び受渡期日については、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」において決定される売出価格、申込期間及び受渡期日とそれぞれ同一とします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、806,800株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、追加的に当社普通株式を取得する権利（以下、「グリーンシューオプション」という。）を、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡り日から2024年3月27日（水）までの間を行使期間（以下、「グリーンシューオプションの行使期間」という。（注））として、当社株主より付与されます。

大和証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から2024年3月27日（水）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシューオプションの行使を行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、大和証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借受け、当該株主から大和証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

なお、上記記載の取引に関して、大和証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、これらを行うものとします。

（注） グリーンシューオプションの行使期間及びシンジケートカバー取引期間は、

- ① 売出価格等決定日が2024年2月28日（水）の場合、グリーンシューオプションの行使期間は「2024年3月6日（水）から2024年3月27日（水）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2024年3月2日（土）から2024年3月27日（水）までの間」
- ② 売出価格等決定日が2024年2月29日（木）の場合、グリーンシューオプションの行使期間は「2024年3月7日（木）から2024年3月27日（水）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2024年3月5日（火）から2024年3月27日（水）までの間」
- ③ 売出価格等決定日が2024年3月1日（金）の場合、グリーンシューオプションの行使期間は「2024年3月8日（金）から2024年3月27日（水）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2024年3月6日（水）から2024年3月27日（水）までの間」
- ④ 売出価格等決定日が2024年3月4日（月）の場合、グリーンシューオプションの行使期間は「2024年3月11日（月）から2024年3月27日（水）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2024年3月7日（木）から2024年3月27日（水）までの間」

となります。

2 ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行及び農林中央金庫は、大和証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡り日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、ロックアップ期間

中、大和証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、株式分割又は株式無償割当てに伴う当社普通株式の交付、ストックオプションとしての新株予約権等の発行及びその権利の行使による当社普通株式の交付並びにセンコーグループホールディングス株式会社2025年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による当社普通株式の交付等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

3 目論見書の電子交付

引受人は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しにおける目論見書の提供を、書面ではなく、全て電子交付により行います。目論見書提供者は、目論見書被提供者から同意を得た上で、目論見書に記載された事項を電磁的方法により提供した場合、目論見書の交付をしたものとみなされます（金融商品取引法第27条の30の9第1項、企業内容等の開示に関する内閣府令第23条の2第1項）。したがって、当該同意が得られない場合、また、当該同意が撤回された場合（企業内容等の開示に関する内閣府令第23条の2第7項）は、目論見書の電子交付はできませんが、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しにおいて、引受人は当該同意が得られ撤回されていない投資家に対してのみ当社普通株式を販売します。

4 自己株式の取得について

当社は、2024年2月19日（月）付の当社取締役会において、株主還元強化と資本効率の向上を図るとともに、引受人の買取引受けによる売出しに伴う当社株式需給への影響を緩和する観点から、株式会社東京証券取引所における市場買付けにより、取得株式の総数1,500,000株、取得価額の総額1,700,000,000円をそれぞれ上限とし、売出価格等決定日（2024年2月28日（水）から2024年3月4日（月）までの間のいずれかの日）に応じて定まる受渡期日の翌営業日（売出価格等決定日の6営業日後の日）から2024年9月30日（月）までの期間（注）を取得期間として、自己株式（当社普通株式）の取得に関する事項を決議しています。なお、市場動向等により、市場買付けの一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

（注） 自己株式の取得期間は、

- ① 売出価格等決定日が2024年2月28日（水）の場合、「2024年3月7日（木）から2024年9月30日（月）まで」
 - ② 売出価格等決定日が2024年2月29日（木）の場合、「2024年3月8日（金）から2024年9月30日（月）まで」
 - ③ 売出価格等決定日が2024年3月1日（金）の場合、「2024年3月11日（月）から2024年9月30日（月）まで」
 - ④ 売出価格等決定日が2024年3月4日（月）の場合、「2024年3月12日（火）から2024年9月30日（月）まで」
- となります。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第106期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第107期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第107期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第107期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月29日に関東財務局長に提出

6【訂正報告書】

訂正報告書（上記1の有価証券報告書の訂正報告書）を2024年1月22日関東財務局長に提出

7【訂正報告書】

訂正報告書（上記2の第107期第1四半期の四半期報告書の訂正報告書）を2024年1月22日関東財務局長に提出

8【訂正報告書】

訂正報告書（上記3の第107期第2四半期の四半期報告書の訂正報告書）を2024年1月22日関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、2024年2月19日までの間において変更すべき事項が生じております。以下の内容は、当該有価証券報告書等の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更箇所については_____ ̄で示しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、以下の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「事業等のリスク」に記載されたものを除き、2024年2月19日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。また、当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、2024年2月19日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、人を育て、人々の生活を支援する公共性の高い事業に取り組んでいる企業グループとして、物流・商事事業を核に、未来を動かすサービス・商品の新潮流の創造にたゆみなく挑戦し、真に豊かなグローバル社会の実現に貢献することをミッションとした「未来潮流を創る企業グループ」を目指しています。

そして、この想いを「Moving Global 物流を超える、世界を動かす、ビジネスを変える」のスローガンとして掲げています。

その上で、グループ全従業員が共有すべき価値観を「誠実」「情熱」「責任」「敬意」「多様性」と定め、事業を通じて株主、お客様、従業員をはじめ社会やすべての人々に貢献し、信頼される企業となることを基本方針としています。

(2) 目標とする経営指標

当社は、2023年度におきまして、営業収益、営業利益及び営業利益率を経営目標として定めております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、事業の深化と創出を通じて、人と社会に新しい価値を届け、持続的な成長を実現するために、2022年度から5年間の中期経営計画を開始しております。

センコーグループ中期経営計画（2022年度～2026年度）の概要

1. コーポレート・スローガン

『Moving Global』

- ・物流を超える
 - －従来の物流企業の枠組みを超える「高品質」な商品・サービスを提供する
- ・世界を動かす
 - －「社会との共生」を大切にしながら、「グローバル」な企業活動を展開する
- ・ビジネスを変える
 - －従業員の成長志向を育み、お客様に新たな価値を提案する

2. 中期経営計画の重点課題

(1) 既存事業の拡大と深化

- ・既存事業領域の拡大
- ・グローバル化の更なる展開

- (2) 成長事業の創出と育成
 - ・ライフサポート事業、ビジネスサポート事業の更なる成長
 - ・新たな事業への挑戦（モノづくりなど）
- (3) E S G + H（健康）経営への取り組み
 - ・事業を通じ、持続可能な社会の実現
 - ・カーボンニュートラルの実現に向けた環境維持活動推進
 - ・心身ともに健康で楽しく働ける環境づくり
- (4) グループ経営の高度化
 - ・グループ全体の戦略立案・遂行機能の強化
 - ・HDの機能の強化・充実によるグループ経営の高度化
- (5) 働きがいと個人の成長の実現
 - ・会社と従業員が、共感してともに高めあう関係の実現
 - ・自分らしく、わくわく働ける職場の実現

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題

世界的な拡大を見せた新型コロナウイルス感染症（以下 コロナ）からの回復が期待される中、世界的なインフレ、エネルギーコストの上昇が見込まれます。

このような経営環境のもと、当社グループは、中期経営計画の達成に向けあらゆる施策を実行してまいります。また、ビジネスの環境の変化をチャンスととらえて、M&Aや既存事業の拡大を進めていき、経営環境の変化に対応し持続可能な企業経営を目指すとともに、E S 経営を実践し従業員と会社とともに成長できる関係を構築させることで、人材確保や生産性向上に取り組めます。

またこのような環境の中、当社グループは、人を育て、人々の生活を支援する公共性の高い事業に取り組んでいる企業グループとして、「既存事業の拡大と深化」、「成長事業の創出と育成」、「E S G + H（健康）経営への取り組み」、「グループ経営の高度化」、「働きがいと個人の成長の実現」などに取り組んでまいります。

「既存事業の拡大と深化」につきましては、物流事業において、ドラッグストア・通販・チェーンストア等の成長領域での事業拡充、物流センターの運營業務・ケミカル関連等の新規事業分野への進出、インド・台湾等の新規拠点拡大によるグローバルネットワークの確立、船舶管理・既存荷主の深化等での海運グループのシナジー追求、商事事業において新商材・海外事業・M&A等による事業拡大、物流の抜本的見直しによる物流費の抑制、以上6つを進めてまいります。

「成長事業の創出と育成」につきましては、ライフサポート事業において、コロナからの回復と安全・安心な事業展開の推進、ビジネスサポート事業において、不動産・人材派遣等のビジネスサポート各事業の拡大、新規事業において、新たな事業の芽の育成、以上3つを進めてまいります。

「E S G + H（健康）経営への取り組み」につきましては、2050年カーボンニュートラルに向けたCO₂削減の取り組み推進、ダイバシティ&インクルージョン教育の推進、グループ全体のリスクマネジメント体制の強化、スポーツ・文化イベントを通じた健康増進、以上4つを進めてまいります。

「グループ経営の高度化」につきましては、資本コストを意識した投資基準の導入、動画配信やSNSを活用した認知度の向上、ITセキュリティと従業員のIT教育の強化、省力化・省人化に向けた先端技術の研究・企画・開発、各事業グループとの連携によるグループシナジー効果の創出、協力会社との連携強化、以上6つを進めてまいります。

「働きがいと個人の成長の実現」につきましては、「チェンジ&チャレンジ活動」を通じた従業員が挑戦する風土の醸成、グループ間の情報交換・人財交流によるグループ活性化、センコーユニバーシティによる次世代経営者人材の育成、従業員持株会の拡大、以上4つを進めてまいります。

[事業等のリスク]

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、2024年2月19日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が判断したものです。

1. 財務・経理リスク

① 為替変動のリスク

円と外国為替相場の変動により、外貨建資産・負債の円換算価値が変動した場合、及び当社グループにおいて海外製品の仕入を外貨建、もしくは円貨建で行っており、外貨建で仕入れを行っている製品の原価は為替レートに連動しているため大きく変動した場合、及び海外グループ会社の業績の邦貨換算結果の際に影響を及ぼす可能性があります。

② 退職給付債務

当社グループの一部の会社の従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。これらの前提条件と実際の結果が異なることにより生じた差異は、数理計算上の差異として認識し、将来にわたり均等に償却することから、退職給付債務及び費用に影響を及ぼします。また、当社は退職給付信託を設定しており、上場株式の株価が下落した場合、年金資産の時価が減少し、未認識数理計算上の差異及び将来の償却費用が増加する等、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 資金調達コストの増加

当社グループは、金融機関からの借入や社債の発行等によって資金調達を行っており、市場金利の急激な変動や金融市場の混乱、格付機関による信用格付の大幅な引き下げ等の事態が生じた場合には、資金調達コストが増加し、業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

対策として、適切な水準の格付けを維持することで資金調達コストを低減するとともに、資金調達手段の多様化と期日の適切な分散、金利の固定化を通じ、金利変動リスクの低減に努めています。

④ 資産の処分損失および減損損失

当社グループは国内外に数多くの物流拠点を有しております。設備投資あるいは長期にわたる賃貸借契約にあたっては投資効果の算定、キャッシュ・フローの回収見込み等、長期的な観点から十分に検討したうえで実施しておりますが今後の経済動向、顧客企業の動向等により、当初計画よりも早期に処分、返還等を行い、一時的な損失が発生する、または減損損失が発生する等、経営成績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ M&A、資本提携

当社グループは既存事業の規模拡大や新たな事業分野に進出する際、事業戦略の一環としてM&Aや資本提携等を行っております。しかしながら、買収後の市場環境の著しい変化、法的規制、予期せぬ費用増加等の影響により、当初期待された効果を出せない可能性があります。また、偶発債務の発生や未確認債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合等において、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. コンプライアンスリスク

① 役職員による法令および社内規定順守違反

当社グループが展開する各事業は、それぞれの事業分野において法的規制を受けております。当社グループは、サステナビリティ経営に基づき、コンプライアンスを最重要課題として認識し、取り組みを行っておりますが、法的規制の強化や変更により、事業活動などが制限された場合、売上収益の減少や、新たな費用の増加などにより、経営成績等に影響を与えるリスクがあります。

また、コンプライアンスに対応できず違法行為が誘発された場合も、風評被害を含むレピュテーションリスクなどを要因とする顧客減少など、採用競争力の低下などの影響が出るリスクも発生します。

当社グループでは“「持続可能な環境・社会の実現」に貢献し、「グループの持続的な成長」を図るため、当社グループの持つ多様な事業を通じて、人と社会を「つなぐ」、新しい価値を届けることを目指します。”というサステナブル方針を掲げ、さまざまな課題解決につながる価値を提供するため、サステナブル推進会議を開催しております。そしてその下部にリスク管理委員会、コンプライアンス委員会、環境推進委員会、企業価値向上委員会を設置運営し当社グループの全ての事業における事業活動を監視し、それに資する施策を決定し実行しております。

また、当社管理本部に設置している人材教育部において当社グループの全ての企業の取締役、経営者、役員、社員に対するリスク研修などを毎年定期的実施するとともに、当社管理本部とグループ各社の人事部を中心として、各種のコンプライアンス関連の研修を体系的に進めております。

3. 労務上のリスク

① 人権に関するリスク

当社グループは、「センコーグループ人権方針」を定め、事業活動のあらゆる場面で、差別行為や強制労働・児童労働等の非人道的な行為、さまざまなハラスメント行為を禁止し、人権を尊重した活動を求めています。想定されるリスクとして、当社グループの事業活動の各プロセスで、お客様、ビジネスパートナー、地域社会等の様々なステークホルダーに負の影響を及ぼす場合や、サプライチェーン上の人権課題に適切に対応できない場合に、当社グループのブランドイメージの低下、顧客との取引停止など事業継続に支障をきたす可能性があります。

② 労務管理リスク

当社グループは、「『人間尊重』と『すべてに優先する安全』の精神のもと『完全0災職場の確保』を実現する」ことを安全理念として、安全実力度評価、課題解決のPDCA等による安全マネジメントシステムを推進し、安全な職場環境を整備しております。労働安全衛生や労務上の管理が不徹底である場合、重大事故の発生するリスクがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4. 情報セキュリティリスク

① 情報システムおよび情報セキュリティ

当社グループは、IT技術を活用し、顧客の貨物情報の管理、倉庫機能をシステム管理しております。これらのシステムが、自然災害の他、コンピュータウイルスやハッカー行為等により停止を余儀なくされた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

② 顧客情報の管理

当社グループは、物流サービスの提供に際し、顧客等の情報を取り扱っており、社内教育を通じて情報管理に努めておりますが、情報の外部漏洩やデータ喪失等の事態が生じた場合、損害賠償請求等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

5. オペレーション上のリスク

① 法規制

当社グループは、物流事業、商事・貿易事業、ライフサポート事業、ビジネスサポート事業、プロダクト事業を行い、多様なサービスを提供しており、これらの事業は、各種業法による規制を含む様々な法令の遵守が必要となります。

今後、法規制の強化や、新たな法規制の適用等がなされた場合には、かかる法規制への対応に追加費用を要したり、当社グループの事業運営方法の変更を余儀なくされたりすること等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 重大な事故の発生

重大な車両又は貨物事故が発生した場合、顧客の信頼及び社会的信用が低下する他、車両の使用停止、営業停止等の行政処分等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

③ 原油価格の高騰

原油価格の高騰による軽油価格の上昇は運送コストの増加となり、貨物自動車運送事業を主体とする当社グループの業績は、今後の価格動向により影響を受ける可能性があります。

④ 人材確保に関わるリスク

当社グループが展開する事業は労働集約型事業の比重が高く、労働力として質の高い人材の確保と適正配置、および、その人材がいきいきと自己実現を目指し成長していくことが必要不可欠です。

少子高齢化を主とする国内の労働人口の減少により労働需給が逼迫し、当社の各事業会社と、そのパートナー企業が人材を十分に確保できない場合や、人材獲得競争の激化によりコストが大幅に増加した場合、当社グループの経営成績等に影響を与えるリスクがあります。

陸運事業以外の当社事業のグループにおいては、当社グループ全体の魅力あるコングロマリッティ総合企業として、様々な業種で働けることの優位性の拡大を図り、人材育成と教育体系、および企業の枠を超えた横連携を強化

するとともに、当社グループ内人材の相互交流と活躍の場の提供による人材活用を促進し、必要人員の確保を行っていきます。加えて、当社グループは新たな時代を作っていくチェンジ&チャレンジを実現できる人材育成方針を策定し、多様で柔軟な働き方を実現できる環境や職場を提供するなど、各種対策に取り組んでおります。

6. 自然災害、感染症など事業継続リスク

① 災害、停電等の発生

豪雨・豪雪・台風・地震等の災害や停電等が発生した場合、輸送経路の遮断、電力供給の停止による事業停止および各拠点の設備復旧に伴う費用発生、及び顧客の被災による取引量の減少が中・長期に渡り生じることで、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループは気候変動対策として自然災害リスク分科会を設置し、事業継続計画（BCP）等の点検・見直しを実施してグループの災害レジリエンスを高めております。

② 気候変動に関するリスク

気候変動の影響と考えられる豪雨や台風による洪水などの異常気象等による物理リスク（急性）については、上記の「災害、停電等の発生」に記載のとおり、災害等の発生により当社グループの施設等に被害が生じた場合、業績へ影響を及ぼす可能性があります。加えて、物理リスク（慢性）や急激な燃料価格の上昇や炭素税などの政策や法規制の導入によるコスト上昇等の移行リスクにより、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

気候変動に関する主要なリスクと機会についてはTCFDのフレームワークに基づいてまとめております。

③ 感染症拡大

感染症拡大が発生した場合、営業所の業務停止、行政による休業要請の影響により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

7. 海外リスク

① 海外での事業展開

当社グループは、将来にわたって成長を続けていくために海外での事業展開に取り組んでおりますが、進出地域の経済状況の変化や景気の後退、為替レートの変動、政治又は法規制の変化、自然災害の発生、テロ・戦争・疫病の発生などの要因による社会的混乱が生じた場合、事業展開や業績及び成長見通しに大きな影響を及ぼす可能性があります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

センコーグループホールディングス株式会社 本店
（東京都江東区潮見二丁目8番10号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名 センコーグループホールディングス株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 福田 泰久

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。
- 3 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。
3年平均上場時価総額 157,578百万円

(参考)

(2021年12月30日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数		
927円 ×	152,952,221株 =		141,786百万円

(2022年12月30日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数		
965円 ×	157,070,496株 =		151,573百万円

(2023年12月29日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数		
1,142円 ×	157,070,496株 =		179,374百万円

(注) 2023年12月30日は取引休業日であるため、その直前取引日である2023年12月29日の東京証券取引所における最終価格で計算しております。

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1. 事業内容の概要（2023年12月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、総合物流システム集団として、当社と子会社168社及び関連会社15社（2023年12月31日現在）で構成され、物流事業、商事・貿易事業、ライフサポート事業、ビジネスサポート事業、プロダクト事業の5部門に関係する事業を行っており、顧客の多様化、高度化するニーズに対応して高品質、高付加価値のサービスがいつでも提供できるよう体制整備を図っております。

各事業の主な内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容
(1) 物流事業	貨物自動車運送事業、鉄道利用運送事業、海上運送事業、国際運送取扱業、倉庫業、荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業、物流センターの運営 等
(2) 商事・貿易事業	石油販売、商事販売及び貿易事業 等
(3) ライフサポート事業	総合卸売及び小売店事業、介護事業並びに高齢者向け施設運営事業 等
(4) ビジネスサポート事業	情報処理受託業、事務処理に関する受託代行業務、コールセンター事業 等
(5) プロダクト事業	合成樹脂及びその他素材を原材料とする食品用・貯蔵用・輸送用・医療用等の容器、包装用フィルム・シート等の製造販売 等

2. 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益	百万円	529,609	570,030	572,405	623,139	696,288
経常利益	〃	19,876	20,744	22,227	26,103	26,151
親会社株主に帰属する当期純利益	〃	11,681	12,081	14,249	15,233	15,341
包括利益	〃	10,547	10,677	17,841	17,596	20,036
純資産額	〃	126,895	134,181	146,120	160,854	179,103
総資産額	〃	340,491	356,308	436,066	480,818	581,850
1株当たり純資産額	円	785.08	823.61	909.55	985.67	1,075.69
1株当たり当期純利益	〃	76.90	79.51	93.87	104.09	102.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	〃	71.31	73.75	78.44	91.99	91.11
自己資本比率	%	35.0	35.1	30.9	30.5	27.6
自己資本利益率	〃	10.1	9.9	11.0	10.8	10.0
株価収益率	倍	11.95	10.54	11.16	8.63	9.18
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	27,022	31,098	31,858	31,885	47,694
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△15,770	△18,030	△46,309	△46,141	△52,319
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△13,224	△9,155	36,757	5,773	17,730
現金及び現金同等物の期末残高	〃	22,801	27,142	50,371	42,193	56,147
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人 [〃]	16,004 [11,492]	16,693 [12,196]	19,194 [14,414]	20,135 [15,002]	23,095 [16,879]

(注) 1. 第106期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第105期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第105期の期首から適用しており、第105期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益	百万円	9,305	10,342	11,781	13,227	15,656
経常利益	〃	4,705	4,672	5,607	6,837	7,333
当期純利益	〃	3,686	3,995	1,693	5,948	3,323
資本金	〃	26,528	26,528	26,564	28,479	28,479
発行済株式総数	千株	152,861	152,861	152,952	157,070	157,070
純資産額	百万円	76,903	76,630	71,131	72,625	71,058
総資産額	〃	210,904	216,568	260,559	277,316	320,672
1株当たり純資産額	円	503.69	501.42	477.24	484.64	473.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	28.00 (13.00)	34.00 (17.00)	34.00 (17.00)
1株当たり当期純利益	〃	24.27	26.29	11.16	40.65	22.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	〃	22.48	24.35	9.29	35.82	19.64
自己資本比率	%	36.3	35.2	27.1	26.0	22.0
自己資本利益率	〃	4.8	5.2	2.3	8.3	4.7
株価収益率	倍	37.87	31.88	93.91	22.09	42.41
配当性向	%	107.13	98.90	250.89	83.65	152.60
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人 [〃]	82 [25]	104 [36]	128 [33]	139 [34]	147 [35]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% (%)	114.1 (95.0)	107.5 (85.9)	136.2 (122.1)	122.2 (124.6)	132.0 (131.8)
最高株価	円	964	959	1,168	1,136	1,032
最低株価	円	775	707	779	898	824

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前については東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第105期の期首から適用しており、第105期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

